

事業所名

生活介護センター あん 【放課後等デイサービス】

支援プログラム

作成日 令和

8

年

1

月

30 日

法人（事業所）理念		<p>【法人の基本理念】</p> <p>1 人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本とし公平公正な運営に努めます。</p> <p>2 常に健全かつ活力ある経営に努めるとともに民間社会福祉事業者としての先駆性・独自性を発揮し、地域住民と利用者の期待に応えます。</p> <p>3 広く法人・事業所の機能を挙げて地域福祉の充実発展に努めます。</p> <p>4 職員の資質向上を図るとともに処遇の改善に努めます。</p> <p>5 利用者の期待に応えるため社会の発展に応じた広い視野をもった経営に努めます。</p>										
支援方針		<p>【支援方針】</p> <p>利用児童の身体及び精神の状況、並びにその置かれている環境に応じて、次のとおり適切なサービスの提供に努めるものとします。</p> <p>(1) 利用児童が日常生活における基本的動作及び知的技能を習得し、並びに集団生活に適應することができるよう、適切かつ効果的な支援、指導訓練を行うものとします。</p> <p>(2) 利用児童が生活能力の向上のために必要な訓練、及び社会との交流を図ることができるよう、適切かつ効果的な支援、指導訓練を行うものとします。</p>										
営業時間		8	時	30	分から	17	時	0	分まで	送迎実施の有無	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
支 援 内 容												
本人支援	健康・生活	<p>食事や衛生面（手洗い・排泄）など日常生活における健康維持のために必要な知識、様々な活動の準備や片付けや自身の持ち物の整理など各生活場面における基本動作を中心に、一人ひとりの状況・状態に合わせて健康・生活面の支援を実施します。子どものまず生活リズム（感覚）を大切に、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えること。</p> <p>① 生活習慣 自身の衛生管理や整理整頓は自身で取り組めるよう促し、日常生活に必要な社会的スキルの獲得や生活習慣確立に向けて支援を実施します。</p> <p>② 食育 食べ物に興味を持っていただくため、おやつ作りや菜園での活動を通して食育に取り組み、栄養バランスのとれた健康的な生活が送る助けとなるような学びを提供します。</p> <p>③ 専門職による支援 必要に応じて医療専門職などのアドバイスも取り入れ、衛生面での生活力向上、感染症予防対策など健康生活面の支援を実施します。</p>										
	運動・感覚	<p>通常の活動の中で楽しみながら体を動かす機会や運動・動作の補助的手段等を利活用するなど身体移動能力の維持・向上に努め、社会資源や豊かな自然に囲まれたなどを活用し安全に配慮しながら様々な遊びを通して運動能力や感覚力を養います。</p> <p>① 野外活動 遊具遊び雪遊びなど、体を動かしながら自然の中で豊かな感性を育みます。</p> <p>② 制作活動 折り紙や段ボールなどを使った制作活動をハサミのりを使う練習や、様々な教材の活用し指先の感覚や発想力を養います。</p> <p>③ 専門職による支援 必要に応じて理学療法士や作業療法士などの専門職による支援を実施します。</p>										
	認知・行動	<p>一人ひとりの成長や個性に配慮し、適切に認知・行動できるように支援します。自身の行動が周りに与える影響を認知しやすくし社会的行動を育めるよう支援します。</p> <p>① 特性に応じた場所の提供 物事に集中して取り組めるようなシンプルで整理された場所を提供するなど、認知力高めるための学習環境についても配慮します。</p> <p>② プログラムの明示 プログラムは時間ごとに明示し、1日の流れに対する不安を解消しスケジュールやタスク管理を手伝うことで計画的に物事に取り組む力を養います。</p> <p>③ 問題行動への対応 明確で守りやすいルールを定めて守ることを支援し、問題行動が発生した場合その代わりとなる適切な行動を考えられるよう支援します。</p>										
	言語コミュニケーション	<p>通常の活動の中で他の利用者や職員と楽しみながら会話する機会を作り言葉の知識を増やします。また、様々な活動の合間や送迎中など時間を利用して、個別に質問を投げかけて経験したことや感じたことについて自由に話せる環境を作ります。</p> <p>① 書籍の活用 友だちや職員と本と一緒に読みながら、内容について会話をすることで語彙力や表現力を伸ばします。</p> <p>② 共同作業 制作活動、ゲームなど共同作業の場面をつくり、友だちと話し合いながら取り組むことで他者とのコミュニケーション能力の向上を図ります。</p> <p>③ 専門職による支援 必要に応じて、同一法人内から心理士や言語聴覚士などの専門職を招き言語獲得に必要な支援を実施します。</p>										
	人間関係社会性	<p>集団支援を中心とした支援を実施し子どもたちの自主性を尊重しながら感情を言葉や表情で表現する機会をつくり、人間関係の構築に必要なスキルや対人関係の形成に必要な感性が育めるように支援します。</p> <p>① 共同作業 ゲームや共同での制作活動などをとおしてフェアプレーや共同作業の重要性を学び、様々な体験を通して社会性の向上や他者への配慮などを学べるよう支援します。</p> <p>② 自己解決の支援 友だち同士で人間関係でのトラブルが起きた際、問題解決のための選択肢と一緒に考え自分で解決策を考えることができるよう促します。</p> <p>③ 個性の尊重 一人ひとりの興味関心を尊重し、違いを理解し受け入れる感性を育みます。個人の得意なことを活かしながら友だちとの接点を広げる機会が増えるよう支援します。</p>										
家族支援	<p>子どもの特性や療育の目的を、面談やパンフレット、通信などを発行するなど分かりやすい形でご家族に説明します。ご家族の状況に応じて、援護の実施者や学校などの関係機関と連携を図ります。</p>				移行支援			<p>各種支援機関や支援に係る相談窓口などの情報を提供し、個人情報の取扱いに十分注意しながら、子どもの特性や課題を学校や関係機関と共有し、適切な支援を継続されるよう努めます。</p>				
地域支援・地域連携	<p>子どもの状況やニーズについて学校、子ども発達支援センター（稚内市）、他の児童施設や相談支援事業所などと情報を共有し、互いに連携・協力しながら子どもたちの療育上の課題解決に努めます。</p>				職員の質の向上			<p>定期的にケース会議を実施し、事例検討や情報共有を促すことで支援の質を向上させます。官庁や教育機関で実施される研修やセミナーなどに参加し、職員のスキルの向上に努めます。</p>				
主な行事等	<p>5月 お花見、7月 稚内神社祭（子供神輿）、12月 クリスマス・忘年会、2月3月 節分、ひな祭りなど季節に応じた行事を実施します。そのほか、共同生活援助事業所が隣接していることから、合同による行事等を実施いたします。</p>											